2024年 3月号

事業主・加入者の皆さまへ

協会けんぽからのお知らせ

兵庫支部

職場内で回覧・掲示をお願いします

年に1回必ず受けましょう！ 健康診断のご案内

被保険者（ご本人）さまは 生活習慣病予防健診

35歳以上の方には、年度内お1人さま1回に限り健診費用の補助を行っています。3月下旬に、**緑色の封筒**で対象者のいる**事業所さまに**ご案内をお送りします。ご自身で指定の健診機関へ**直接ご予約**ください。

詳細はコチラ

令和6年4月より 付加健診の対象年齢 が拡がります

知ってた？ 令和6年度から付加健診の対象年齢が大幅に増えるんだって

え、なにそれ!? 私、45歳になるんだけど…付加健診自体を知らなかったわ！

一般健診とセットで約8,000円で人間ドック並みの検査が受けられるよ！

令和6年度からの対象年齢

NEW 40歳、50歳
＋
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳

健診内容を比較すると 充実度とおトク感 を実感できます

検査内容	定期健康診断	生活習慣病予防健診		一般的な人間ドック（任意）※2
		一般健診	一般健診＋付加健診※1	
労働安全衛生法上の定期健康診断項目	○	○	○	○
大腸がん検診	×	○	○	○
胃がん検診	×	○	○	○
腹部超音波検査	×	×	○	○
眼底検査	×	×	○	○
肺機能検査	×	×	○	○
詳細な血液検査（Ⅰ）［血小板数、血液像、総ビリルビン、LDHなど］	×	×	○	○（健診機関によって異なる）
詳細な血液検査（Ⅱ）［CRPなどの免疫検査、血小板凝集能・HbA1c・コリンエステラーゼ・MCVなど貧血検査］	×	×	×	○（健診機関によって異なる）
自己負担額	約7,000円～10,000円程度	最高5,282円	最高7,971円	約30,000円～

※1：付加健診は、単独での受診でなく、一般健診とセットで受診していただく健診です。　※2：一般的な検査項目および費用です。健診機関によって検査項目や金額は異なります。

CHECK 1

胃がん検診を省くと費用補助を受けられません

生活習慣病予防健診は、胃がん検診（バリウム検査または胃カメラ）がセットになっています。ご本人の判断で省くことはできませんので、あわせてご受診ください。

CHECK 2

健診後の健康サポートがセットです（無料）

特定保健指導に該当した方に実施します（健診後、ご案内を送ります）。一部の健診機関では健診当日に実施しています。

被扶養者（ご家族）さまは 特定健診

被扶養者で40歳以上の方は、健診費用の補助を行っています。4月上旬に、**黄色の封筒**で被保険者さまの**ご自宅に**ご案内（受診券）をお送りします。

詳細はコチラ

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
078-252-8701（代表）▶おかけ間違いにご注意ください
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/

●申請書はホームページから印刷できます

協会けんぽ　兵庫

▶申請書の提出は郵送をご利用ください

●メールマガジン会員募集中

▶毎月1回無料で配信中
▶最新情報をいち早くお届け

ご登録はコチラ

どうする？ こんなとき

会社を退職するとき…
保険証を使用できるのは **退職日まで** です！

退職日の翌日以降に保険証を使用して医療機関を受診してしまうと、
後日**総医療費の７～８割を協会けんぽに返還**していただくことになります。ご注意ください。

事業所ご担当者さまにお願い

「被保険者資格喪失届」に「回収した保険証」を添付して日本年金機構兵庫事務センターへご提出ください。届出を電子申請で行う場合には、電子申請の到達番号がわかる画面を保険証に添付して郵送等にて日本年金機構へご返却ください。

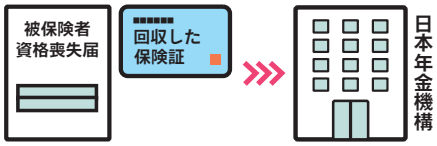

ご協力ください

資格喪失届ご提出時に保険証が添付されていない場合は、保険証回収のご案内を事業所さまと被保険者さまへ送付しています。
資格喪失届ご提出後に回収できた保険証は、その都度すみやかに協会けんぽ兵庫支部へご返却ください。

健康保険の知識 退職後の健康保険加入について

退職後の健康保険は、**加入者ご自身で手続きが必要**です。ご退職後、以下の要件を満たす方については**最長２年間任意継続健康保険**にご加入いただくことができます。

要件

- ☑ ご退職日までに被保険者期間が継続して２か月以上あること
- ☑ ご退職の翌日から20日以内に申請書を協会けんぽ宛にご提出いただくこと（郵送の場合は必着）

任意継続の申請に必要な書類は、ホームページに掲載しております。直接印刷していただくか、お電話でご依頼ください。
なお、協会けんぽへの各種申請は、すべて郵送での手続きが可能です。３月から４月にかけて、協会けんぽの窓口は大変混雑いたします。郵送による早めの手続きをお願いいたします。

詳しくはコチラ 全国健康保険協会ホーム▶申請書▶任意継続の申請書▶任意継続被保険者資格取得申出書

2024年12月2日に保険証は廃止されます 今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- □ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
  ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- □ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
  ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- □ 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- □ マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- □ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- □ 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
  ※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- □ 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、下の二次元コードからご確認ください。

▼厚生労働省HP
マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!

お願い

お間違いにご注意ください

３月から4月にかけて、「資格取得届」や「資格喪失届」、「被扶養者（異動）届」に関するご質問を数多くいただきますが、これらの書類の**提出・お問い合わせ先は日本年金機構**となります。ご注意ください。